

誓約書

愛知工科大学並びに愛知工科大学自動車短期大学（以下「本学」という。）が執行する経費（本学以外の他機関が負担する経費を含む。）において、下記の事項を遵守します。

1. 本学の規則等を遵守し、不正には関与しないこと。
 - ア) 取引にあたり、贈賄・談合及び本学教職員との癒着をしない。
 - イ) 次の不適切な取引をしない。
 - ①預り金（本学教職員から預け金の依頼の承諾）
 - ②取引事実と異なる書類等の作成・提出
2. 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合、真摯に協力すること。
3. 本学教職員から不正な行為の依頼等があった場合には拒絶し、本学の通報窓口へ連絡すること。
4. 当社がこれに反する取引があると認められた場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

年 月 日

学校法人電波学園
愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学
学長 殿

(社名)

(代表者役職・氏名)